

2024年度 第2回大阪府支部実務者セミナー

テーマ：【呼吸器専門医〱監察医から学ぼう】

日時：2025年1月25日(土) 14時～17時30分

会場：府中病院 府中アイセンター（眼科棟）
3階 ミーティングルーム

2025年1月25日(土)府中アイセンターにて、2024年度 第2回大阪府支部実務者セミナーをハイブリッドで開催いたしました。当日は、遠方よりお越しの方を含め会場10名、Web 84名と多くの方にご参加いただきました。世話人一同心より感謝申し上げます。

初めに、大阪府支部 中村支部長より「臨床医であり監察医である先生のご講演を聞く機会はメッタにないと思います。特に死亡診断書の作成は、実務者の業務であり、32時間研修でも学べないこともご講演いただくので、しっかりと聞いていただいて、実務に活かしていただきたいと思います。」と挨拶がありました。

今回の講師は、開催案内にも掲載しておりましたが、『臨床』と『解剖』対極的な領域の両方に身を置き、あるときは患者の病と向き合い、あるときは死者の声に耳を傾けておられる大阪はびきの医療センター 臨床法制研究室 森田沙斗武先生にご講演いただきました。

森田先生には、世話人が知恵を振り絞って考えたテーマ、呼吸器専門医としての「呼吸器疾患の深イイ話」、監察医としての「メッタに聞けない監察医から学ぶ医学知識」を2部構成でご講演いただきました。



「呼吸器疾患の深イイ話」では、上気道は耳鼻科領域、下気道は呼吸器内科領域であることから始まり、実務者が現場でよく関わる肺がん・間質性肺炎・喘息・肺結核の4疾患、呼吸器疾患と深く関わりのあるICU管理における人工呼吸・酸素療法、気管支鏡、肺循環についてお話いただきました。

難しい内容には私たちが理解しやすい例えを引用（実際の例え：免疫チェックポイント阻害剤⇒通行手形をはぎ取る役割）くださり、その例えを聞くことで眉間のしわが緩みました。

「メッタに聞けない監察医から学ぶ医学知識」では、日本で人が亡くなると、異状死か異状死でないかにより、臨床医が作成する死亡診断書、警察が介入し得られる情報から警察医、調査法解剖、監察医、司法解剖へと死因追及に分か

れていくということ。また、死亡診断書のツボと題して、死亡診断書の重要項目ランキング 1位：死亡時間、2位：異状死の届出、3位：死因と考える根拠を教えてくださいました。実際に死因のストーリーについて練習問題もご準備いただき一緒に考える機会もありました。

死亡診断書を作成する上で大切なこととして「死亡診断書は、医学的（科学的）根拠に基づかなければならない！！」とおっしゃられ、「ご遺体」＝「患者さん」という考え方で、病院勤務の臨床医も取り組んでいくことが必要とのご講演でした。

2講演とも聞いていて非常にわくわくする内容であり、質問コーナーでも多くの質問に対して森田先生には丁寧にご回答いただき、参加いただいた皆様には大変有意義な時間になったと考えます。

閉会の挨拶は、大阪府支部顧問 大阪府済生会吹田病院 島俊英院長から、本日の森田先生のご講演が非常に充実した内容であったこと、質問も多く活発な勉強会でありとてもよかったとの感想と、医師事務作業補助者がこのような知識を持って医師をサポート（情報提供等）することで医療の質、病院の質の向上につながるため、引き続き自分達の地位向上のためにもこのような勉強会に参加してスキルと知識を身に付けていってほしいと期待のお言葉をいただきました。



今回、開催案内作成、会場のシステム設営から全てを世話人7名で行いました。今まではシステムに長けている方やイベント会社に依頼をしていたので、すごく不安はありましたが、無事開催でき安堵したと共に、森田先生、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。



日本医師事務作業補助者協会
大阪府支部 世話人 堀田 恵